

平成 30 年 8 月 30 日

日立化成株式会社 名張事業所生産の産業用鉛蓄電池にかかる
建築材料・設備機材等品質性能評価事業評価書(電気設備機材)等
の確認に当たっての注意について

去る平成 30 年 6 月 29 日に日立化成株式会社より「産業用鉛蓄電池の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等について」(以下「記者発表」という。)が公表されました。

この事態を受け、当協会が実施する建築材料・設備機材等品質性能評価事業により評価書の交付を受けた蓄電池、鉛蓄電池を使用する交流無停電電源装置(以下「UPS」という。)について、日立化成株式会社に対し、同社名張事業所(以下「名張事業所」という。)製該当製品(以下「名張事業所製鉛蓄電池」といいます。)の使用状況等を確認したところ、

- 1) 蓄電池では、
 - ①ベント形据置鉛蓄電池
 - ②制御弁式据置鉛蓄電池
- 2) 名張事業所製鉛蓄電池を使用する交流無停電電源装置(UPS)では、
 - ①常時インバータ給電方式(定格出力は 300kVA 以下とする。)
 - ②ラインインタラクティブ方式
 - ③常時インバータ給電方式(簡易形)

において、該当する機材があることが判明いたしました。また、鉛蓄電池を使用する UPS 製造企業に対し、その使用状況等について資料の提出、聞き取り等を行ったところ、機種により名張事業所製鉛蓄電池が使用されているものがあること、また、全ての機種が、名張事業所製鉛蓄電池を使用しているものでもないことも確認いたしました。

このため、今後、当協会の評価書、建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿(電気設備機材・機械設備機材)平成 30 年版(以下「設備機材等評価名簿」といいます。)をご利用の発注者の皆様におかれましては、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成 28 年版に記載のある機材等のうち、JIS 規格適合性等品質性能を求めている部材を使用する下記の設備機材等については、当協会の評価に加えて、名張事業所製鉛蓄電池使用の有無、使用している場合の名張事業所製鉛蓄電池の JIS 規格適合性等品質性能の確認が必要となってまいります。

誠にお手数ですが、設備機材の承諾時に、当協会発行の評価書(写)の提出を求めるのとあわせて名張事業所製鉛蓄電池の使用の有無等について確認するなど、ご注意下さるようお願い申し上げます。

今後の品質性能評価事業における本件事案の取り扱いについては、方針が決定次第、当協会 WEB にてお知らせする予定です。

なお、この注意喚起は、日立化成株式会社名張事業所に起因してのものであり、当協会の評価書の交付を受けた他の電気設備機材製造業者に起因するものではないことを念のため申し添えます。

記

- ・日立化成株式会社名張事業所にかかる機材
 - 蓄電池（設備機材等評価名簿 p202. 203）
 - ①ベント形据置鉛蓄電池
 - ②制御弁式据置鉛蓄電池
 - 交流無停電電源装置の種類（設備機材等評価名簿 p208～211）
 - (1)常時インバータ給電方式（定格出力は 300kVA 以下とする。）
 - (2)ラインインタラクティブ方式
 - (4)常時インバータ給電方式（簡易形）

（参 考）

- ①「産業用鉛蓄電池の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等について」
：日立化成株式会社 平成 30 年 6 月 29 日ニュースリリース
http://www.hitachi-hem.co.jp/japanese/information/2018/n_180629ld8.html
- ② 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成 28 年版：（一社）公共建築協会発行
：第 1 編第 1 章第 4 節 1.4.2 (b) ただし書き（同書 P12 上段）

以上

<p>【問い合わせ先】 （一社）公共建築協会 電気設備機材等評価部 成澤 TEL03 (3523) 0384<10:00~15:00></p>
